

議事録

1	会 議 の 名 称	第5次千早赤阪村総合計画第2回審議会		
2	会議の開催日時	令和3年6月 30 日(水) 14 時 00 分～16 時 00 分		
3	会議の開催場所	保健センター 3 階 集団指導室		
4	事務局(担当課)	企画課	傍聴者数	なし
5	出 席 委 員	増田昇会長、仲野清秀副会長、田村陽委員、服部幸令委員、 矢田幸男委員、藤浦稔委員、松井勝委員、野村厚子委員、 西野敏彦委員、郷田孝樹委員、田中力哉委員、多田順子委員、 山本由喜子委員、東條由紀子委員、當麻裕彦委員、堀切修平委員、 阪野順広委員、山口慶子委員 (以上 18 名・欠席 3 名)		
6	会 議 の 内 容	(1) 会議の公開及び傍聴について (2) 第1回審議会のふり返しについて (3) 基本構想(案)について (4) 基本計画(案)について (5) 今後のスケジュール(案)について		
7	配 布 資 料	●第5次千早赤阪村総合計画 第2回審議会次第・配席図 ●資料1 千早赤阪村総合計画審議会の会議の公開に関する要領・傍聴要領 ●資料2 第5次千早赤阪村総合計画 基本構想案(第1回審議会資料)に対する意見 ●資料 3-1 第5次千早赤阪村総合計画【基本構想(案)】 ●資料 3-2 千早赤阪村人口推計パターン ●資料 4-1 第5次千早赤阪村総合計画【基本計画(案)】 ●資料 4-2 第5次千早赤阪村総合計画【基本体系(案)】 ●資料5 今後のスケジュール(案) ●参考資料 基礎調査報告書・用語集		
8	審議等の内容	別紙のとおり		

1. 開会

事務局（山谷企画課長）：

ただ今より、第2回千早赤阪村総合計画審議会を開催します。本日は、大変ご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。私は、司会進行を務めさせていただく、企画課長の山谷です。

第1回審議会が書面開催となったため、会議の開催にあたり、南本村長からご挨拶を申し上げます。

（1）村長あいさつ

南本村長：

皆様、こんにちは。本日は、公私ともお忙しい中、第2回千早赤阪村総合計画審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

第1回審議会は、新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態宣言の影響により、書面開催とさせていただきました。あらためて、当総合計画審議会委員にご就任いただき、誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

6月21日に緊急事態宣言が解除されましたが、府下では、まんえん防止等重点措置の要請により、予断を許さない状況です。本村では、64歳以下の方に対するワクチン接種を、1回目を7月3日(土)、4日(日)の2日間、村独自で集団接種を実施し、村内においての集団免疫を高め、1日も早く安心して生活していただけるよう取り組んでいきます。

第5次千早赤阪村総合計画は、令和4年度から令和11年度までの8カ年計画として策定します。この計画に基づいて、「行政がすべきこと」と、各団体、事業者の皆様が「自分達でできること」に積極的に取り組んでいただく「役割分担」を明確にしながら、協働のむらづくりを推し進め、「千早赤阪村に住んで良かった」と実感していただける村となるよう、住民の皆様とともに、新しい千早赤阪村をつくっていきたいと考えています。

また、厳しい財政状況の折り、今後のむらづくりにおいては、人・もの・金・資源など、限られた経営資源をいかに発掘するか、そして、それらの活用、創意工夫をしていくかが大きなポイントとなります。

そのためには、各方面の「連携」が必要であり、村民の皆様、団体、事業者の皆様との連携をはじめ、行政の枠組みを超えた市町村間の連携など、あらゆる面でのつながりが大きな柱の1つになると考えています。

今回のワクチン接種も、南河内で集団免疫を高めるべく、共同での接種を実現しました。村内においても、お互いに協力し、支え合えるむらづくり、「ワンチームのむらづくり」を推進したいと考えています。

審議会委員の皆様には大変ご苦勞をお掛けしますが、「新しいむらづくり」について、ぜひ熱心な議論をいただき、より良いむらにするために、お力をお貸しいただきますようお願い申し上げます。

最後までのご審議をお願いし、挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

(2) 委員紹介

＜審議会委員紹介＞

(3) 事務局等紹介

＜職員等紹介＞

(4) 会長・副会長選出（報告）

事務局（山谷企画課長）：

次に、（４）「会長・副会長の選出について」です。

本来は互選による選出ですが、第１回審議会が書面開催となったため、委員の皆様、事務局から、当審議会の会長に増田昇委員、副会長に仲野清秀委員を提案させていただき、「意見なし」20名、「意見あり」1名という回答をいただきました。「意見なし」が多数であったため、ご両人に就任をお願いしたことを報告いたします。

(5) 会長あいさつ

増田会長：

大阪府立大学名誉教授の増田と申します。千早赤阪村とは非常に古い付き合いで、3次総計、4次総計、都市計画審議会の会長、河内長野市との合併協議会の座長も務めさせていただきました。

先ほど村長からもありましたが、これからのまちづくりは参画と協働が不可

欠で、皆様方の参画・協働が非常に重要になります。

また、一時期、行政不要論のような話もありましたが、このようなパンデミックになると、うまく対応できた所は早く接種が進むし、危機感や行動がきちんと共有できたりと、日ごろ意識をしていなかった行政の重要性が身に染みて分かるような昨今ではないかと思います。

そういう意味で、村の今後の 10 年間の行動のあり方を決める審議会なので、皆様方から自由活発な意見を頂いて、皆で共有できる 10 年間計画ができるようご協力をお願いして、あいさつに代えさせていただきます。

仲野副会長にはご迷惑をお掛けしますが、サポートをお願いいたします。

事務局（山谷企画課長）：

南本村長は、公務のため中座させていただきます。

南本村長：

よろしくお願いします。

<村長退席>

事務局（山谷企画課長）：

これからの議事は、総合計画審議会条例第 6 条第 1 項の規定により、会長に議長を務めていただきます。その前に、資料の確認をさせていただきます。

<配布資料確認>

事務局（山谷企画課長）：

議事の進行を増田会長にお願いします。

増田会長：

座って進行させていただきます。また、村の方も座ってご説明いただきたいです。最初に、事務局から、本日の出席状況についてご報告いただきます。

事務局：

議会成立の報告をさせていただきます。千早赤阪村総合計画審議会条例第 6 条第 2 項において、審議会は委員の半数以上の出席で成立するとなっています。本日、出席 18 名、欠席 3 名で、委員総数 21 名の半数以上が出席であるため、審議会は成立します。

2. 議事

(1) 会議の公開及び傍聴について

増田会長：

これからは議事次第に基づいて進めますが、村長から諮問があった「第5次千早赤阪村総合計画（基本構想・基本計画）の策定について」を審議します。

審議会の運営について、議事（1）「会議の公開及び傍聴について」、事務局に説明をお願いします。

＜事務局：資料に基づき議事（1）を説明＞

増田会長：

ただ今、事務局から会議の公開について説明がありました。今後、個人情報扱うなど非公開とすべき案件が発生した場合は、会議の非公開を皆様方に諮ることとして、今後、当審議会の会議は公開し、資料も傍聴者の閲覧を許すこととします。

また、会議録に表記される発言者名も公表してよいと思いますが、異議はありませんか。

＜「異議なし」の声＞

増田会長：

会議の公開が決まりました。傍聴希望者はいますか。

事務局：

本日の傍聴はありません。

(2) 第1回審議会のふり返しについて

(3) 基本構想（案）について

(4) 基本計画（案）について

増田会長：

本日は、議事（3）と議事（4）を中心にご審議いただきます。議事（2）か

ら（４）までは関連するため、事務局から一括説明をいただき、その後、意見交換を行います。

＜事務局：資料に基づき議事（２）～（４）を説明＞

増田会長：

ただ今、事務局から、議事（２）から（４）まで一括して報告をいただきました。まず、資料 3-1 の将来像、基本目標、将来人口見通し、土地利用構想について、意見交換をしたいと思います。お気付きの点はありますか。

郷田委員：

審議にあたって、先に資料をデータ等で送っていただき、読んでから審議の場に来る形にしたほうが、充実した内容になると考えます。このような進め方はいかがなものかと思いました。

その兼ね合いで、資料 2「第 1 回審議会資料に対する意見」の 2 番に、改善に向かっていることで社会潮流として追い風になっているという事務局の考えが書かれているが、「変化」という表現は的確でないと考えます。この村と共に生きて、20 年以上この村を見ているが、衰退としか言いようがなく、解釈しかねています。逆に、住民のためになったことを具体的に挙げていただいたほうが、ありがたいです。

農業関連について、私は徳島県三好市で、父と共に営農型太陽光発電を推進する仕事をしています。（資料 2）50 番に意見を書かせていただいたように、国の政策、県・府の自治体のやる政策は、スピード感がなく遅すぎます。税収が上がることによって、住民の生活を上げていくことを考えた施策決定や意志決定を行わないと、このままではこの国自体が駄目になってしまうという強い思いがあります。

今、バイオマス発電が、太陽光発電よりはるかに高い買い取り単価になっています。実験施設等が必要でお金もかかるが、村でバイオマス発電をやってみるなど、税金を投入してその税金が返ってくるような施策をしてはどうでしょうか。

村内外の材木や木材を利用するということであれば、村内の木材を利用した住宅リフォームを行った方に一定の補助金を出し、村内の木材を使ってリフォームができる事業者には工事を頼む形で政策誘導を行えば、税収という返りがあります。

このように、お金を払ったものが返ってくる形の施策も検討しないと、お金を投入しても何もならないです。これが今の日本の状態であるということをつぶさに見てきました。

増田会長：

多岐にわたってありがとうございます。具体的な施策に関しては、基本計画の中で議論させていただきたいです。基本構想に直接関わる話として、コロナも踏まえて、人口動態に関して、新たな潮流、新たな可能性を村としてどのように考えているかという質問に、村のほうから回答をいただきたいです。

もう1点、審議会の進め方については、できれば会議の3日前から1週間前に資料を配布していただき、読みこなす時間を取るという対応をしていただければと思います。これについてもご回答をいただきたいです。

事務局：

資料は、なるべく会議の前に皆さんにお渡ししたいが、準備によっては部分でのお渡しになるかもしれないので、ご了承くださいたいです。

郷田委員から、村の「変化」というより「衰退」のほうが言葉としてふさわしいのではないかとのご意見をいただきました。資料3-1の6ページに人口減少の状況等を、それ以外の村の変化については、参考資料の基礎調査報告書にいろいろな分野の状況をお示ししています。見ていただくと、多くの所で右肩下がりの状況はあるが、村としては、全てが衰退している状況ではなく、人口が減少している中でも、事業者数は大幅に減っているとも言えないという意味で、「変化」という言葉を使わせていただきました。

増田会長：

人口の目標で、社人研は2030年で3,800人、総合計画で5,000人程度と目標に掲げているという説明がありました。現在、どの年齢層が社会減で、どのような年齢層が転入しているのでしょうか。合計特殊出生率を上げて自然増を図るのは困難だと思うが、5,000人を維持するためには、どのような施策展開が必要だと思われますか。

事務局：

1点目の転入・転出の年齢層別の状況については、参考資料の基礎調査報告書の26ページ、人口動態の所に示しています。特に、25から29歳、30から34歳の転出が多く、転入の年齢層も同様です。家族ができたり、大学や就職によって転入・転出が相互に発生しているのではないかと想像しています。

5,000人を維持する場合の取組みについては、資料3-2に将来人口の見通しを示しています。具体的なことは書いていないが、5,000人にした場合、最も人口が多くなっているのが推計Aで、2029年（令和11年）の推計人口が4,792人、合計特殊出生率は2030年に1.80です。また、社会動態の転入・転出がゼ

口になっており、その場合、ファミリー世帯の4人家族が80人、若い世帯の2人家族が30人、高齢者世帯が10世帯20人で、合計130人の転入を見込んで4,792人という数字が達成されるため、目標の5,000人については、これ以上の策が必要なので、今後の取組みを考える必要があります。

郷田委員：

参考資料で、事業所数等の数字を見ると、確かに減ってはいないが、農業・林業など、この村の主たる産業を見ると、明らかに減っています。農林業等で村の施策として行ったことを教えていただきたいです。

事務局：

農業関係の施策としては、農業のプロジェクトとして、ちはやひめ、いちごに取組んでいるが、ご指摘のように、税で返ってくる状況にあるかということ、住民確保としてのいちご農家がまだ村に浸透していないという議会からのご指摘もあります。地域の就農者を増やすことも、今後の課題だと思います。

増田会長：

重点施策として「産業振興と働く場のあるむらづくり」が掲げられており、農林業振興は不可欠だと思うので、農業、林業、商業、観光と縦に切るのではなく、農工商連携や農工商観光連携の展開論によって「地域の恵みを生かす」という方向性を打ち出さないとかなりしんどいと思うが、その辺りはいかがでしょうか。

事務局：

今すぐ具体的にどういう取組みをしていくのかを答えるのは難しいです。行政組織自体も小さく、農業、林業、観光、商工が1つの課にまとまっているので、課の中で横断的に考えられる状況にあることは、今後の施策展開のためにはいい状態ではないかと考えます。

田中委員：

観光・地域・まちづくり法人、oldMOre（オールドモア）という立ち位置での意見をさせていただきます。

1点目、人口の減少等のところで、個人的には、人口減少、高齢化、出生率の低下は、日本が抱える環境だと思うので、その環境を問題とすること自体に無理があると思います。人口動態で25歳、35歳までの転出が非常に高かったが、生産人口が外に出ているのは仕事がないからではなく、働き口が少ないから人口が減っているという解釈で、問題や課題のポイントを少しずつしていく必要

があると思います。

2つ目、基本目標は達成したかどうかの検証が必要だが、達成したかどうか10年で分からないような目標設定になりそうです。「子どもから大人まで支えあい健やかに過ごせるむら」という基本目標が、この10年でどういう施策と計画から達成に近づくかを検証するのも、可能な限り具体的な数値で、例えば、5,000人であれば年間で20世帯、若い世代が30人という数値目標に置き換えると、具体的な計画が見えてくると思います。

増田会長：

人口の社会減を減らすことを考えると、働く場の創出が重要ではないかということと、進行管理をするための具体的目標設定値が、今回の総合計画に掲げられるのかという質問に、お答えいただきたいです。

事務局：

目標値の設定について、用語集に「重要業績評価指標（KPI）」とありますが、これは業績管理するための指標として、特に国が進めている地方創生で使われる評価指標です。

私たちは、今まで、補助金を出して、その件数が10件あれば10件あったということで物事を計りがちだったが、単純に補助金の件数ではなく、補助金を出したことによってどういうことが起こり、補助金を出すことによって何人の家族が定住してきたかという、出てきた効果による数字で計っていく形にしていきたいと考えています。

次回、基本計画の中で具体的な施策をお示しするが、資料4-1の8ページに、1つの施策を1枚の紙に表しています。ここの8番に施策指標を掲げ、令和2年度、前年度末のものを現状値、総合計画の目標年次である令和11年度にどのような状況にもっていくのかを表しつつ、実際には毎年度進行管理ということで、数字を把握できる状況にしていきたいと思います。

こちらは、第4章「計画の推進と進行管理」でお示しさせていただきます。

田村陽委員：

人口維持は第4次で挙げられていた目標だが、維持できずに年間100人ずつ減少しています。その現状があるにもかかわらず、また今回同じく人口維持を掲げるのは、相当無理があると思います。もっと現実的で達成可能な目標を掲げるべきではないかという点について、お考えを伺いたいです。

事務局：

毎年100人前後の人口減少があり、当時6,000人から現状5,000人まで減っ

ています。今以上の取組みをしなければ現状維持を達成するのは難しいと思いますが、村としては、少なくとも現状は維持したいという考えで、現状維持のご提案をさせていただきました。

確かに、委員がおっしゃるように、実情無理があるのではないかというご意見も踏まえて、将来人口の達成度の見方については、現状維持も含め、いろいろな目標を検討したいと思います。

田村陽委員：

最初から達成が難しい、困難、ほぼ無理だろうという目標を掲げてしまうと、達成をする気が無くなってしまうので、ある程度実現可能な目標を設定すべきだと思います。推計A、B、Cは、こういうパターンで人口が増加した場合という想定なので、現実的に達成が可能なものはどれかという考え方で、目標を設定していくほうがいいと思います。

増田会長：

参考として、第4次総計の時は人口減少を掲げていなかったが、第5次総計では、例えば人口減少を容認し、下げた目標値にしたり、推計表で下限値と上限値を示して3,800人になる可能性もあることを掲げて次の施策展開へと進む市町村もあったので、目標5,000人にこだわり、毎年未達成になることは避けたほうがいいと思います。

今までの行政施策は、夜間人口で住民基本台帳の人口を見ていたが、そうではなく、交流人口や関係人口をいかに増やしていくか。関係人口の例として、ふるさと納税をしてくれる方、村のファンを伸ばしていくことも大事なので、その辺も含めて人口を考えてはどうかという意見です。

堀切委員：

村には農林業しかないのではないかという意見もあったが、私たちもこの地域で活動をさせてもらっているので、現状の報告をします。

私たちは、平成6、7年に移転してきて、府内で唯一の原木市場を中津原でさせていただいています。

人口の動きから言うと、消費者も減り、従事者も減って高齢化しているのは全国的に同じという中で、数年前、前村長の時から、丸太を搬出する時のオリジナルの補助制度を作っていただき、その制度の活用による丸太の搬出量が一定量増えたので、われわれにとってありがたいところです。

国の森林環境譲与税が施行されて3年目となり、山がある市町村は山の整備、大阪府内の都市部は木材利用で、大阪市、堺市など人口が多い所には、国からの

譲与税の投下も多いので、河内材を大阪市内で使ってもらおうという特別な措置をいただいているところです。村の山から出てくる木材を使ってもらおうので、仕事量も今まで以上に増えています。

その中で、われわれも高齢化しており、若い方に入っていただく活動もしているので、少しでもお力になればと思います。

増田会長：

森林環境譲与税に関しては、人口割合で大都市部にお金が落ちています。大阪市や堺市は姉妹都市があり、そことの関係の中で木育をしています。府内でマッチングして、大阪市や堺市に落ちた環境譲与税を村に持ってこられるような施策展開も重要です。

堀切委員：

おっしゃるとおり、人口割合で落ちているお金のほうが、森林支援のお金より大きいので、都市部のお金を村に引っ張り、他県にお金が出ているのも事実なので、都市部と村とのパイプをぜひ作りたいと思います。

郷田委員：

田中委員がおっしゃったとおり、行政は数値を挙げてても検証が弱く、PDCAで言うと、プランが大きくて、ドウとアクションが弱く、チェックを全くしないということの繰り返しを何十年も見てきました。きちんとした内容の計画を作り、実行や検証も着実にして、何をしたのか分からないということにならないように、しっかりやっていただきたいと思います。

増田会長：

（資料 3-1）4 ページの「計画の期間」に、「実施計画（3 年間で毎年見直し）」とあるが、KPI を用いて、外部に第三者委員会を作って進捗管理をする仕組みを作るのかも含めて、この 8 年間の中でどのように検証と見直しをやるのかを書く必要があると思います。事務局、いかがでしょうか。

事務局：

評価に関しては、（資料 4-1）第 4 章に、どういう評価をしていくのか、どういう目標値を設定していくのかを書かせていただきたいと思います。

郷田委員がおっしゃったように、第 4 次総計の時は、KPI を設定するという視点がなく、その年にどれだけの補助をしたかという、一番行政に近い数字で進めて判断しているところも多くありました。そこは見直して、確実に毎年評価ができる

ような形を作りたいと考えています。次回まで、お時間をいただきたいと思います。

増田会長：

主に資料3-1について議論をしてきたが、時間の関係で、次回、資料4-1、4-2の基本計画の中身を示していただく際の意見、質問をいただきたいと思います。

基本施策が大きな意味での施策として抜けていないか、また、具体的な施策について、ご意見はないでしょうか。

多田委員：

8年前、子どもを育てやすいのではないかと思い移住し、子どもを育てています。学校は少人数で、目が行き届いていいと思われていると思うが、実際は目が行き届きすぎて、子どもは窮屈でしんどい思いをしていました。

もっと教育に関連した事業をしていただいたり、ほかの地域から教育がいいと思って来るファミリーがたくさんあれば、人数を増やすことは簡単にできそうな気がするので、教育を動かしてみるといふ考えはありませんか。

増田会長：

（資料4-2）7番「学校教育の推進」に、「未来を切り拓く、心豊かでたくましい子どもをはぐくむむらにします」と書かれています。教育面について、答えはありますか。

事務局（森田教育課長）：

基本的に学校の教師は、しっかり子どもたちに目を向けて教育にあたっていると、教育委員会としては考えています。従前から、教育力で人を増やすということで英語教育にスポットを当てて取り組んできた現状があり、この方向性は、次の総合計画でも踏襲したいと考えています。

多田委員：

私は、村の子としてたくましく、地に足が着いた強い子に育てられると思って来たが、ほとんど街の学校と同じ気がしました。例えば田植えに関する事業も、学校が田んぼを持つことができるのではないかと思います。

子どもは、大きくなったら都会が便利だから出て行くと思われがちだが、村が好きだと村に帰ってきます。昔、駄菓子屋さんがあってよく遊んだから駄菓子屋さんを作ろうという子がいたり、自分で何かを作っていこう、何か起こしてやろうという子が戻ってきます。村には特色があるのでそういうこともできます。特色ある教育をしていただけないかと思います。

増田会長：

そういうことは非常に重要で、山村留学のような形で移住して来たけれど、街の教育課程と変わらないという話ではなくて、地域の特色を生かした教育課程がどう組み込めるかという話です。それは学校のカリキュラムだけではなくて、サードプレイスという子どもの居場所で、学校や家庭内だけではなく、村の中、地域の中にどれだけ居場所があるかという施策も非常に重要だと言われているので、その辺りもぜひ考えていただければと思います。

當麻委員：

小学校の校長をしているので、教育について意見を言います。

平成元年、今はない多聞小学校で務めていて、山村留学を行っていました。村に魅力を感じて堺市や大阪市や兵庫県から来られて、豊かな自然の中でたくましく育つようなことをしていました。村が魅力的で来られた方は、本当に村が大好きで喜んでくれていたが、徐々に、自然が好きだから来るのではなく、都会になじめないなど、いろいろな理由でやってくるようになりました。人数が減ってきて、やがて山村留学がなくなって、学校もなくなったという経緯があります。

赤阪小学校の校長をさせていただいているが、この村の教育の魅力は、少人数で1人1人の課題に応じた教育が可能ということです。特に、最近、いろいろな価値観、発達段階のお子さんの中で、教育の個別化や1人1台のコンピューターを入れた個別の教育が求められています。幸い、この春、1人1台の端末が入り、1人1人に応じた豊かな教育が可能です。

先ほど田んぼの話が出たが、学校としてはやりたくても、なかなか田んぼを貸していただけなかったが、今年は地元の方の協力で、田植えをすることができました。ボランティアの募集も協力がなかなか広がらなかったが、地域ぐるみ、村ぐるみで、村の教育はいいのだと、大阪の中でここに来たらたくましく育つのだということをアピールしていただく中で、教育は人口増加につながる大きな武器になると思います。

増田会長：

参考だが、高槻市は、全小学校が地元と提携した学習の水田を持っています。そういうことも非常に重要だと思います。

野村委員：

げんきこども園では一人っ子が少なく、4人兄弟、5人兄弟、3人兄弟が普通という感じで、たくさんの子どもの子育てをされている家庭が多いです。

村は自然が豊かで、田植え、一輪車、和太鼓、毎月の金剛登山などをやってい

ます。大阪市内にある園では、騒音を気にして、大きな声を出してはいけないなど規制されているが、ここは太鼓をたたいても、大きな声を出しても苦情は来ません。「明るく、げんきに、たくましく。」という保育理念を掲げているが、のびのびしていて、これから子育てをするにはとてもいい村だと思います。

保護者の方も卒園児が多く、いったん外に出られても帰ってこられるので、皆さん、村が好きなのだと思います。皆さん、子育てがしやすいとおっしゃるので、これをもっと強みにしていけたらと思います。

増田会長：

（資料 4-2）基本目標の 2 番に「地域の恵みを生かした」と書かれているように、総合計画全体が村の特色をいかに最大化、最適化するかだと思います。中身を見れば、村の総合計画だと分かる計画。課題の発掘も大事だが、村の持つ弱みを裏返したら、少人数教育という強みになったりするので、基本計画を立てるときに、村の良さや村の現実をどう生かしながら展開できるかを事務局からご提案いただきたいと思います。

山本委員：

第 1 回の資料（4）の「本村のむらづくりの取組み」の「本村の課題」で、「減少しています」「つながっていません」「求められています」など、読んでいたらしんどくなるような言葉の羅列が多く、「文化の維持・伝承が困難となりつつあります」ということで、また 10 年間同じような繰り返しでこういう言葉が出てくるようでは、同じことの繰り返しです。

総合戦略では、「出産・子育ての夢と希望が持てるむらづくり」というすごくいい言葉で表現されているが、実現できるような具体的などころをもっと詰めていかなければ、また同じことの繰り返しになると思います。

教育について校長先生が現状を話されたが、それを発信して皆さんに知ってもらわなければ、来ようとは思いません。村の良さの発信が弱い気がします。

村は天王寺などの街までそれほど遠くはないし、それほど不便でもなく、街から近い所でこういう自然が残された地域だと思います。1 歩でも進んでいけるようになってほしいと強く思います。

増田会長：

弱みが強みになったりするので、全部ネガティブに捉えるのではなく、ポジティブに捉えてどう展開できるかを考えていただけたらと思います。

郷田委員：

私は今、徳島県三好市、直線距離 400 km 程度離れている所で昼間、父親と共に仕事をしています。8 万㎡程度の土地があり、無償で使ってくださいと申し上げても誰も使わないので、村のお子さんが農業体験をしたり、木を切りたいということならお貸しすることはできるが、現実問題、この距離ではできないということになってしまいます。そういう意味では、村は大阪市内から、近さという距離のアドバンテージがすごくあります。

40 歳を過ぎて、チェーンソーで伐木や刈払機の講習などを受けたが、大阪ではなかなか受講できません。小学校・中学校の方もそういうものを学べたり、農業ができるという形で、今あるものをうまく使っていく政策を取らないと、いつまでも税収も上がらず、休耕地になり、農業も林業も何もできなくなります。そういう講習制度や安全対策をここできちんと教えられる土壌があるので、今あるものをうまく転換させて、お金に換えられるものはお金に換えたり、子どもに教育できるものは教育できるようにする政策を考えなければいけないと思います。

教育においては、図書室の蔵書の数が圧倒的に少なく、大阪府と連携して本を取り寄せて、取りに行つて借りて読む形しかできません。学びたいときに学びやすい環境を整えていないと思うので、政策を作る際に留意していただきたいです。

田村陽委員：

（資料 4-2）施策体系案の「めざす姿」が非常にふわっとしており、具体的にどのような目標、KPI を設定していくのかが分かりません。例えば「未来を切り拓く、心豊かでたくましい子どもをはぐくむむら」は、どうやってチェックするのでしょうか。恐らく、基本施策 1 から 16 まで 1 つ 1 つに KPI を設定していくと思うが、そこは、どのようにお考えなのかをお伺いしたいです。

事務局：

基本施策 1 つに対して KPI を 1 つだけ設定するという考え方ではなく、1 つの基本施策に対して、複数の分野が含まれているとお考えいただきたいです。例えば、4 番「地域産業の振興」の中には、農業、林業、商工業などいろいろな産業が含まれているので、1 つの目標の数字だけで表すのは困難です。複数の目標値をもって評価できるような形にしたいと考えています。

田村陽委員：

複数を設定されるということだが、達成状況があいまいになっている気がする

るので、持ち帰って考えていただけたらと思います。

（５）今後のスケジュール（案）について

増田会長：

資料５「今後のスケジュール」の説明をお願いします。

＜事務局：資料５に基づき議事（５）の説明＞

増田会長：

スケジュールを見ると、次回がパブリックコメントの原案となっているが、基本計画の中で、特に、実現化方策、具体的施策が十分できる機会がないので、今日、皆さん方から意見をいただいている具体的施策に関わる基本計画を、１度きっちりと議論できる機会をいただいてから、パブリックコメント原案につなげていきたいと思うが、事務局、１回増やすことは可能でしょうか。

事務局：

本来、前年度に作るものが１年ずれて、早期に作らなければいけないということで、このようなスケジュールにさせていただきました。会長がおっしゃるように、今回のこの議論をもって次回にパブコメ案を出すのは、議論が少し足りないとわれわれも感じています。委員の皆様のご都合等もあるかと思うが、１２月には策定するという目標を掲げながら、審議会を１回増やすことをご容認いただけるのであれば、日程調整をさせていただきたいので、ご意見を賜りたいと思います。

増田会長：

ご負担になるかもしれないが、いかがでしょうか。

＜委員より「異議なし」の声あり＞

増田会長：

では、今日いただいた意見を盛り込んだ形で、具体的施策と具体的成果指標の入った基本計画案を出していただき、それについて自由に意見交換ができる会を設定いただきます。それを反映してパブリックコメント案につなげていくと

いう形で、事務局にお願いするということによろしいでしょうか。

＜委員より「異議なし」の声あり＞

増田会長：

ご負担をお掛けするが、よろしくお願いします。

したがって、次回の具体的な施策に向けて、あと 10 分程度意見交換ができるので、よろしくお願いします。

田中委員：

総合計画の将来像が基で全てが作られてくると思うので、ここに、もう少し村らしさが反映できたらいいと思います。例えば、今、上勝町ではゼロ・ウェイストやごみをゼロにしようなど、具体的な文言が宣言書に入っています。8 ページにSDGsなども出てきているので、将来像に「地球環境に配慮した」や「多様性を取り入れた」など、この村らしい具体的な文言が入ると、計画自体に具体性が出てきて、他地域と違う色が出てくると思います。

次回の話し合いの時に、そういうところを盛り込んで将来像がブラッシュアップできていれば、もう少し具体的に面白い施策が出て、他の地域ではなく村に來たいな、村に戻りたいなということにつながるのではないかと感じました。

増田会長：

「つながる・未来、支えあう・人、自然と歴史のむら」というのは、村でなくとも、どこでもいけそうな感じがします。村長の思いもあると思うが、一言、共有できる、村を代表できるようなことが盛り込まれるといいと思います。事務局も難しいとは思いますが、頭を絞っていただきたいです。

次回に向けて、ほかにご意見はないでしょうか。

次世代がここでいかに豊かに暮らせるかという話だが、一方では、きれいな空気やきれいな水があって、健康に満足しながらここで終の村として過ごせるといった視点などで、この点が抜けているということはないでしょうか。生涯学習機会があったほうがいいとか、バリアフリーも大事だが、ある一定負荷がかかっているほうが健康を維持しやすいとか、いろいろな意味があると思います。

住んでいる方の課題などのご意見はないでしょうか。

矢田委員：

「総合計画の主旨」に、「第4次千早赤阪総合計画」が平成23年に策定され、

平成 26 年に村が過疎地域の指定を受けて、「過疎地域自立促進計画」が策定され過疎対策をしたと書かれているが、村として、今までどのような施策を講じてきたかを知りたいです。

それと、この村で、第 5 次に向けて一番しなければいけないのは人口増で、人口が増えれば全てがうまくいく気がします。そこを基本として、村でないとできない特色のある教育、教育の中でも地域ぐるみで教育をする。昔は、PTA と地域と小学校が一体となった行事等がたくさんあったが、今はゼロです。地域おこし、地区の団結をすることによって、村の教育はこうだというカラーになるのではないかという気がします。

まず、人口を増やす施策をどうすればいいかを基本にしていだけたらと思います。

藤浦委員：

先ほど、都会になじめないからうちの村にということでは、人口が増えても意味が違うのではないかと思います。

それと、施策体系の「めざす姿」が、「～します」ばかりなので、具体的にどのようなことをめざすのかを、もう 1 項目設けてもらいたいです。

増田会長：

過疎地域に対して、あるいは過疎地域対策として、具体的にどんなことがされてきたのか、それによって過疎地域からの脱出のようなものを掲げるのかどうかも含めて、事務局の考えはいかがでしょうか。

事務局：

矢田委員がおっしゃったように、平成 26 年度に過疎地域になりました。今年、また新たな法律が公示をうけ、引き続き過疎地域になっている状況です。平成 26 年度からいろいろ施策を講じたが、変わっていないのは見ていただいたとおりです。

ただ、過疎地域だった時、地方創生という都会から地方に人もお金を持ってくるのだという国の施策もあったため、特に移住に関する部分は、いろいろな制度を作ったり、空き家を活用した事業を検討させていただきました。具体的な数字は持ってきていないが、こういう制度を活用して、当時、村に来ていただいた方もいます。田中委員とも、空き家関係で一緒にさせていただいたこともあります。

新しい法律に基づいた、次期過疎計画はまだ検討しているところなので、総合計画と併せて一体的に考えていきたいです。

増田会長：

ありがとうございます。予定の時間になったので、よろしいでしょうか。

次回は、1週間程度前に資料を配布いただき、特に具体的な施策や目標指標が出てくるので、意見交換しやすいと思います。1回余分にさせていただいて、皆様にご負担をお掛けするが、よろしくお願いします。

3. その他

＜なし＞

4. 閉会

(1) 副会長あいさつ

増田会長：

閉会にあたり、仲野副会長からごあいさつをいただきます。

仲野副会長：

本日、2回目の会議にご協力いただきありがとうございました。この第5次総合計画については、令和4年から11年度までの8年間で村の進むべき姿だと感じています。皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げ、本日の審議会を終了します。本日は、本当にありがとうございました。